



令和6年11月5日発行（令和6年度 第6号）

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！



確認印欄

★★「項目の選択基準」について ②★★

調査項目は「能力」「介助の方法」「有無」の3つの評価軸で項目を選択します。認定調査の基本的な考え方になりますので、再確認しましょう。

※今回は【有無で評価する項目】について取り上げます。【能力】【介助の方法】は9月号で取り上げましたのでご参照ください。

【有無で評価する項目】…1群「麻痺等・拘縮」、2群「外出頻度」、3群「徘徊」等、4群「ある」か「ない」か、実際に行ってもらるか、状況を聞き取って評価します。

ただし、確認した状況と日頃の状況が異なる場合は、過去1週間の状況でより頻回な状況に基づき選択します。その場合は確認した状況と、日頃の状況との違い、選択した根拠を特記事項に記載します。

注意するポイント

・「4-12 ひどい物忘れ」については、物忘れによって何らかの行動が起こっているか、周囲の者が何らかの対応をとらなければならないような状況を言います。

物忘れがあるだけでは該当しません。一方で、行動が発生していなくても周囲が対応をしなければならない状況がある場合は、「行動が発生している」として評価します。

～認定調査ご協力のお願い～

日頃から認定調査にご協力いただき、ありがとうございます。

皆様のご協力のおかげで、遅延が解消されつつありますが、高齢化率の上昇に伴い、今後も申請件数は多く見込まれています。

引き続き、認定調査へのご協力をお願いいたします。

認定調査を再開してくださる事業所や、新たに認定調査をしてくださるケアマネさんがおりましたら、下記までお問合せください。

【介護認定の状況】（R6.11.5時点）

9月申請	593件のうち審査会の予定が決まっていない数	27件
10月申請	554件のうち審査会の予定が決まっていない数	275件

桐生市役所 健康長寿課 介護審査係 （内線 394・395）

